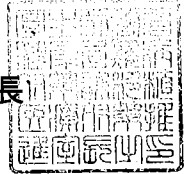


健移発 0208 第 1 号  
平成 30 年 2 月 8 日

一般社団法人 日本移植学会理事長 殿

厚生労働省健康局難病対策課  
移植医療対策推進室長



輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置の周知徹底について（注意喚起）

移植医療対策の推進につきましては、日頃よりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、輸血用血液製剤の使用により E 型肝炎ウイルス（HEV）に感染し、死亡した事例が報告されたことを踏まえ、厚生労働省医薬・生活衛生局より、別添のとおり「輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置の周知徹底について」（平成 30 年 2 月 1 日付け薬生安発 0201 第 1 号・薬生血発 0201 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長・血液対策課長通知）が発出されたので、情報提供いたします。

貴会におかれましては、貴会関係医療機関に対し、別添通知にある注意事項を周知徹底していただきますよう、ご協力をお願いいたします。